

令和 7 年度第 2 回岩手県大規模事業評価専門委員会

現地調査資料

■ 日 時

令和 7 年 7 月 14 日（月） 11:10～15:40

■ 内 容

令和 7 年度大規模施設整備事業事前評価に係る現地調査

■ 調査開始予定時刻及び調査対象事業

調査開始時刻	現地調査対象事業
	中山の園整備事業（滝沢市、一戸町）
11 : 10	①中山の園
13 : 20	②岩手県立一戸病院
15 : 00	③みたけの杜

■ 資料一覧

資料 No. 1 現地調査行程表

資料 No. 2 現地調査箇所位置図及び説明資料

参考資料 令和 7 年度第 1 回大規模事業評価専門委員会の審議概要

岩手県大規模事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏 名	職	専門分野	備 考
狩野 徹	佐久大学人間福祉学部 教授	都市計画 建築計画	専門委員長
島田 悦作	岩手県立大学総合政策学部 准教授	財政学 農業経済学 環境経済学	
竹内 貴弘	八戸工業大学大学院工学研究科 教授	海洋工学 水工学	欠席
濱上 邦彦	岩手大学農学部 准教授	農業土木 水工学	欠席
松木 佐和子	岩手大学農学部 准教授	森林 環境	
松山 梨香子	一般財団法人岩手県建築住宅センター 一級建築士	建築	欠席
八重樫 健太郎	北光監査法人 公認会計士	企業会計	
山本 英和	岩手大学理工学部 准教授	地震工学	副専門委員長

(敬称略)

令和7年度第2回岩手県大規模事業評価専門委員会 現地調査行程表

○開催日：令和7年7月14日（月）

○対象事業

① 中山の園整備事業（滝沢市、一戸町）

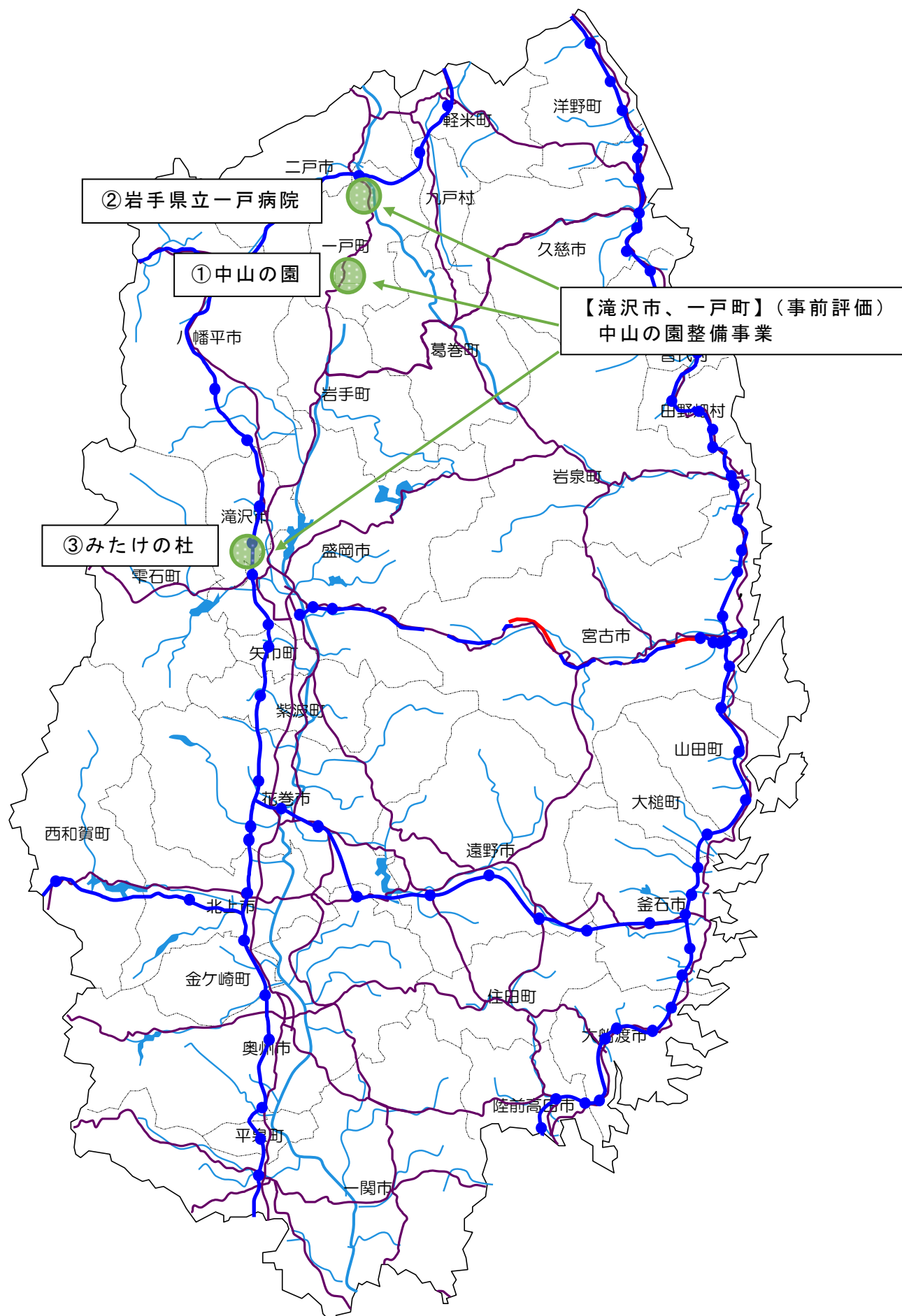
○行程

		移動時間		移動時間		移動時間		移動時間	
		0:10		1:10		0:00			
始		着	9:55	着	11:10	着	12:10	着	12:10
県庁		盛岡駅【乗車】		一戸町		一戸町		一戸町	
正面玄関前		盛岡駅西口 マリオス前 1階ロータリー		現地調査		昼食（弁当）		昼食（弁当）	
出発		中山の園		中山の園		中山の園		中山の園	
発	9:45	発	10:00	発	12:10	発	12:55	発	12:55

		移動時間		移動時間		移動時間		移動時間	
		0:25		0:20		0:10			
着	13:20	着	15:00	着	16:00	着	16:15	着	16:15
一戸町		滝沢市		盛岡駅【降車】		県庁		県庁	
現地調査		現地調査		盛岡駅西口 マリオス前 1階ロータリー		正面玄関前		正面玄関前	
一戸病院		みたけの杜				帰庁		帰庁	
発	13:50	発	15:40	発	16:05	終		終	

◎時間は現時点での目安であり、交通状況等により変更になる場合があります。

令和7年度第2回岩手県大規模事業評価専門委員会 現地調査箇所位置図



中山の園整備事業

（所在市町村：滝沢市、一戸町）

現地調査説明資料

保健福祉部 障がい保健福祉課

事業概要

○ 事業主体
岩手県

○ 施設規模等 下表のとおり（基本設計前であり変更があり得る）

整備予定地	所在地	主な対象者	定員	施設延床面積	敷地面積
現在地	二戸郡一戸町中山字軽井沢 139-1	地域移行を目指す者、若年の重度障がい者、強度行動障がい等を有する者等	120 人	12,551.2 m ²	395,496 m ²
県立一戸病院建物内 （県有施設）	二戸郡一戸町一戸砂森 60-1	高齢障がい者等（医療的ケアが特に必要な者を含む）	30 人	1,497.7 m ²	44,868 m ² （病院敷地）
みたけの杜隣接地 （県有地）	滝沢市穴口 203-4	高齢障がい者等	40 人	2,431.1 m ²	10,873 m ²
			190 人	16,480.0 m ²	

事業概要

○ 施設の機能

ア 障がい特性に応じた居住機能

入所者を、①地域移行を目指す者、②若年の重度障がい者、③強度行動障がい等を有する者、④高齢障がい者等に分類し、それぞれの特性に応じた居住機能を整備する。

イ 日中活動支援機能

グループホーム利用者等の地域生活を支援するために、生活介護、就労継続支援等の日中活支援機能を一体的に整備する。

ウ 相談支援機能

障がい者や家族への障害福祉サービス利用に関する相談支援を行う。

エ 短期入所機能

在宅障がい者の家族の負担を軽減するため、短期入所室を整備する。

オ その他の機能

- ・ 医療機関との連携を深化し、通院・入院調整や緊急時の医療対応等を円滑に進める。
- ・ 災害発生時における在宅障がい者等の受入れを推進する。
- ・ 県全体の障がい者に係る専門知識や支援技術の普及・向上を図るため、他の障害者支援施設との連携・協力を推進する。

事業概要

現在地を中心とした改築整備を行うとともに、施設の一部を医療機関隣接地等へ移転整備することにより、利用者の高齢化・重度化に対応した、障がい特性に応じた施設を整備する。



- 県立一戸病院建物内（県有施設）**
- 住所・一戸町一戸砂森60-1**
- 【主な対象】 高齢障がい者等（定員30人）
- 【メリット】 医療機関との連携強化
救急措置の迅速化
通院負担の減 等



- みたけの杜隣接地（県有地）
●住所・滝沢市穴口203-4
【主な対象】 高齢障がい者等（定員40人）
【メリット】 救急措置の迅速化、
通院・入院可能な病院が複数ある
家族との交流の促進 等



- 中山の園（現在地）
- 住所・一戸町中山字軽井沢139-1
- 【主な対象】地域移行を目指す者、若年の重度障がい者、強度行動障がい者を有する者等（定員120人）
- 【メリット】住み慣れた施設、日中活動支援が充実、地域交流が盛ん 等



事業概要

○ 現在地（一戸町中山地区）

- ・ 現在地の中山の園は、国道4号、I G R銀河鉄道奥中山高原駅まで約1 km、一戸町中心地まで約22 kmの場所に位置している。周辺には奥中山学園、カナンの園等の福祉施設が所在しており当該地域は「福祉の里」と称されている。
- ・ 利用者が慣れ親しんだ施設であり、入所者にとって環境変化による負担が少ない。
- ・ これまで培われてきた地域社会との交流・連携、地域生活の支援を継続して実施することが可能である。
- ・ 現在地での建替えにより、現在の用地や既存インフラの活用、運営体制の継続が可能である。
- ・ 県立一戸病院との連携が継続されるが、病院・消防までの距離が遠いため、医療的ニーズの高い高齢障がい者は一部移転が有効である。



事業概要

○ 県立一戸病院建物内（県有施設）

- ・ 県立一戸病院は一戸町の中心部、I G Rいわて銀河鉄道一戸駅から約1.5km、国道4号に至近した場所に位置し、一戸町福祉課、一戸町社会福祉協議会が所在する一戸町総合保健センターに隣接している。
- ・ 当該予定地への移転により県立一戸病院との連携がこれまで以上に密接になり、医療的ケアが必要な重度高齢障がい者への医療支援の向上が見込まれる。
また、救急措置の迅速化、通院負担の軽減が見込まれる。
- ・ 県立一戸病院は築24年のため当面利用可能であること、また、病床の適正化等により生じた空きスペースの活用により、整備費を抑えることができる。

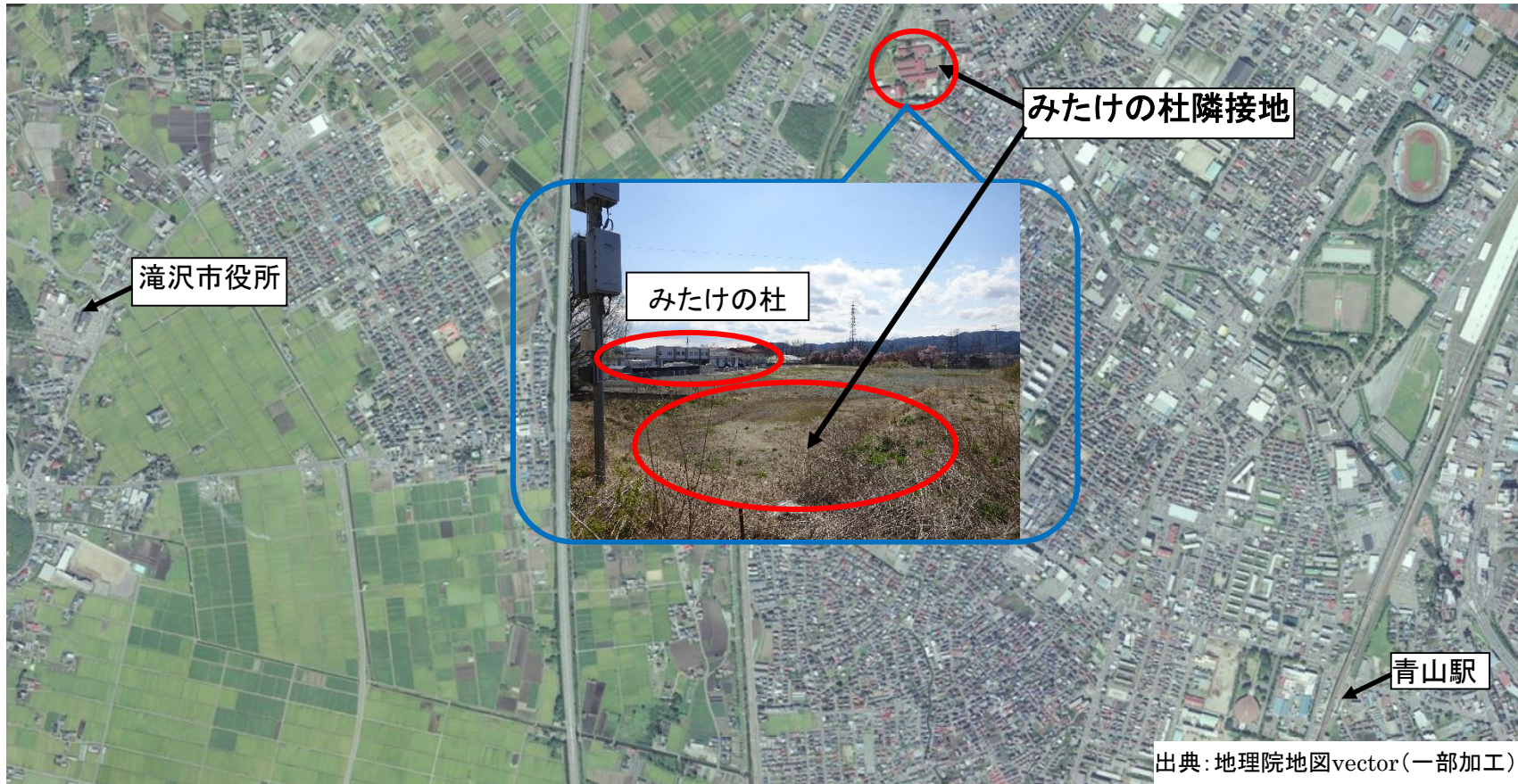


出典：地理院地図vector（一部加工）

事業概要

○ みたけの杜隣接地（県有地）

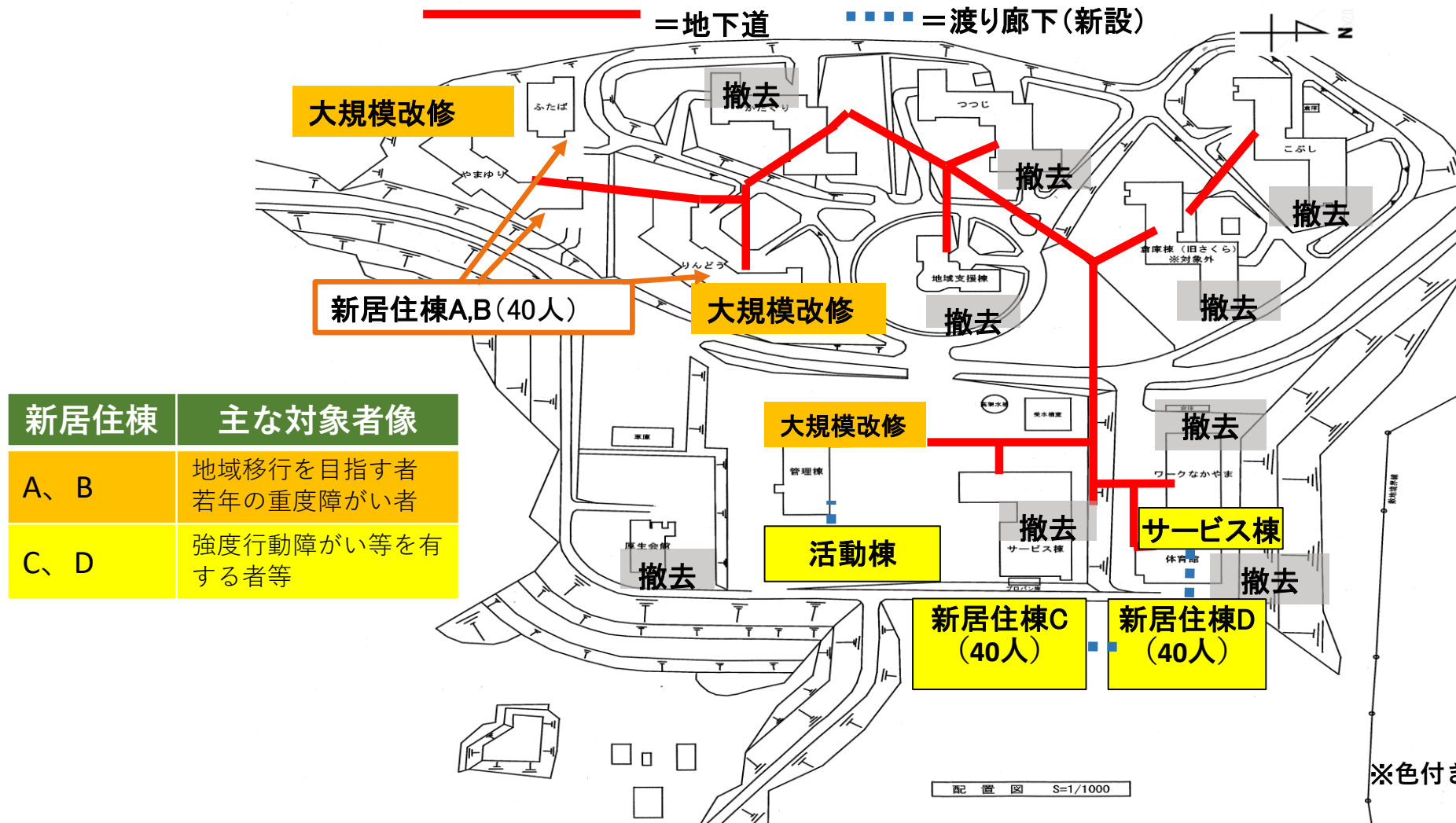
- ・ みたけの杜隣接地は、滝沢市南部の盛岡市との境界に位置し、障害者支援施設みたけの杜に隣接する県有地であり、令和2年度まで所在した福祉型障害児入所施設みたけ学園の跡地である。滝沢市役所から約4km、I G Rいわて銀河鉄道青山駅から約3km、青山駅や盛岡駅からは路線バスが発着する等交通の便が良く、医療機関も周辺に複数所在する。
- ・ 当該予定地への移転により、救急措置の迅速化、通院負担の軽減が見込まれるほか、職員確保、家族との交流促進等において有利である。
- ・ また、県有地のため、新たな用地取得が不要である。



出典: 地理院地図vector(一部加工)

施設計画（中山の園）

現在地 整備位置図(イメージ)



※色付き部分は現段階の整備手法案

施設計画（各施設の整備内容及び施設規模）

（単位：㎡）

整備予定地	整備施設名	建築方法	定員	整備内容	現状(A)	整備後(B)	増減(B-A)
現在地	新居住棟A・B★	大規模改修	40人	居室の個室化、老朽化による不具合解消、建物の長寿命化	8,023.0	7,448.7	▲ 574.3
	新居住棟C・D★	新築	80人 (各40人)	居室(個室)、食堂、訓練・作業室、浴室等整備			
	活動棟	新築	(現行程度)	生活介護、就労の利用者のための訓練作業室、食堂、浴室等整備【2施設を1施設に統合】	1,858.0	1,008.4	▲ 849.6
	管理診療棟	大規模改修		施設管理上必要な設備機能を更新、建物の長寿命化	1,478.0	1,478.0	0.0
	サービス棟	新築		厨房、洗濯室整備【ボイラー室廃止】	1,574.3	670.8	▲ 903.5
	体育館	解体			665.0	0.0	▲ 665.0
	厚生会館	解体			719.1	0.0	▲ 719.1
	職員宿舎	大規模改修、解体		老朽化による不具合解消、建物の長寿命化	5,533.0	1,078.5	▲ 4,454.5
	その他施設	継続使用、解体			1,938.5	866.8	▲ 1,071.7
	小計				21,788.9	12,551.2	▲ 9,237.7
県立一戸病院建物内	新居住棟E★	大規模改修	30人	居室の個室化、食堂、訓練・作業室、浴室等整備		1,497.7	1,497.7
みたけの杜隣接地	新居住棟F★	新築	40人	居室(個室)、食堂、訓練・作業室、浴室等整備		2,431.1	2,431.1
計					21,788.9	16,480.0	▲ 5,308.9
うち居住棟★					8,023.0	11,377.5	3,354.5

施設規模（類似施設との比較）

	整備後			現施設		類似施設					
	整備予定地	定員	面積 (定員1人当たり面積)	定員	面積 (定員1人当たり面積)	てしろもりの丘あおば		みたけの杜		船形の郷(宮城県)	
						定員	面積 (定員1人当たり面積)	定員	面積 (定員1人当たり面積)	定員	面積 (定員1人当たり面積)
新居住棟A・B	現在地	40人	3,251.1㎡ (81.3㎡/人)	40人 +40人	2,799.3㎡ (35.0㎡/人)	30+短期2人	2,295.7 ㎡ (71.7 ㎡/人)	30+短期2人	2,092.7 ㎡ (65.4 ㎡/人)	80人	3,652.2 ㎡ (45.6 ㎡/人)
新居住棟C		40+短期2人	2,128.5㎡ (50.6㎡/人)	40人	1,408.6㎡ (35.2㎡/人)	30+短期2人	2,295.7 ㎡ (71.7 ㎡/人)	30+短期2人	2,092.7 ㎡ (65.4 ㎡/人)	80人	3,652.2 ㎡ (45.6 ㎡/人)
新居住棟D		40人	2,069.1㎡ (51.7 ㎡/人)	40人	1,408.6㎡ (35.2㎡/人)	30+短期2人	2,295.7 ㎡ (71.7 ㎡/人)	30+短期2人	2,092.7 ㎡ (65.4 ㎡/人)	80人	3,652.2 ㎡ (45.6 ㎡/人)
活動棟		40人	1008.4㎡ (25.2 ㎡/人)	45人	1,464.9 ㎡ (36.6 ㎡/人)	30人	731.6 ㎡ (24.4 ㎡/人)	40人	738.6 ㎡ (18.5 ㎡/人)	20人	412.4 ㎡ (20.62 ㎡/人)
サービス棟		160人	670.8 ㎡ (4.2 ㎡/人)	230人	1,574.3 ㎡ (6.8 ㎡/人)	70人	206.8 ㎡ (2.9 ㎡/人)	30人	246.79 ㎡ (8.2 ㎡/人)	260人	416.8 ㎡ (1.60 ㎡/人)
新居住棟E	一戸病院 建物内	30人	1,497.7 ㎡ (49.9 ㎡/人)	40人	1,408.6㎡ (35.2㎡/人)	30+短期2人	2,295.7 ㎡ (71.7 ㎡/人)	30+短期2人	2,092.7 ㎡ (65.4 ㎡/人)	80人	3,652.2 ㎡ (45.6 ㎡/人)
新居住棟F	みたけの 杜隣接地	40+短期2人	2,431.1㎡ (57.8 ㎡/人)	40人	1,408.6㎡ (35.2㎡/人)	30+短期2人	2,295.7 ㎡ (71.7 ㎡/人)	30+短期2人	2,092.7 ㎡ (65.4 ㎡/人)	80人	3,652.2 ㎡ (45.6 ㎡/人)

令和 7 年度第 1 回大規模事業評価専門委員会の審議概要

1 中山の園整備事業（滝沢市、一戸町）【事前評価】

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課の対応（回答）
① 福祉施設で障がい者への虐待が発生していることを聞いたことがあるが、当該施設では、これまでにそのような問題が発生したことはあるか。 また、例えば、監視カメラを設置するなど、新しい施設での対策があれば教えてほしい。	【障がい保健福祉課】 中山の園では、これまで虐待事件は発生していない。 また、予防策として、現在も地域の方々を交えて虐待防止に関する委員会を設置し、地域との密着・連携により様々な取組を行っているところであり、今後も継続していく。 監視カメラは、現在の施設には無いが、玄関先や施設内の主要な部分に設置するなど、新しい施設の参考にしたい。
② 医療機関へのアクセスが良くなるということだが、医師や診療科の偏在といった問題が提起されている中で、不足なく対応できる医療体制が確保されるのか。	【障がい保健福祉課】 一戸病院については、現在も内科と精神科の医師と連携を取りながら、普段から入院・通院を診ていただいております。今回、病院内に一部移転することで、より密接な連携について、これから具体的に進めていきたいと考えています。 盛岡近隣への移転についても、医師会と調整を始めているところであり、緊急時の入院先や通院先の確保について、近隣の医療機関等と連携しながら進めていきたい。
③ 過去 10 年間の入所率が、最大 97.4%であり、ほとんど定員を満たしている印象だが、入所希望者が入っていないような状況はあったのか。	【障がい保健福祉課】 毎年、入所のニーズ調査を行っており、県内のうち盛岡以北で大体50人ぐらいの希望者がある。その中で、緊急に入所が必要な方については入所調整を行って対応しているが、本当に必要な方で、入れないという方がいるかどうかは確認できていない。
④ 入所率に関して、必要とする方が多いのであれば、そのニーズに対応するような計画が必要ではないかと思うが、今後、必要とする方の増減をどのように予測しているのか。	【障がい保健福祉課】 国立社会保障・人口問題研究所によると、県内の 20 歳以上の人口は、2020 年と比較して 2050 年には約 30%減少すると予測されている。 一方、県内の知的障がい者数は、人口減少に比べて緩やかな減少が見込まれることから、定員は 190 人を維持しつつ、2050 年頃までに 150 人から 160 人程度へ段階的な減員を検討している。

⑤	みたけの杜の隣接地で全て新築できるとすれば、一番自由度が高く、やりたいことが実現できるような気がするが、3箇所分割することとした経緯を教えてください。	【障がい保健福祉課】 令和元年頃から新しい施設の検討を開始したところであり、入所者や家族、関係者等の意見も聞きながら予定地の検討を進めてきたところ。 今回、190人規模の施設に関して、移転も含めた計画にもかかわらず、なぜ、引き続き中心が一戸町中山地区なのかということだが、一番大きな理由としては、現在の中山地区は、福祉の一大拠点になっているという状況があり、中山の園を中核として、そこで訓練をして、移行できる方は地域のグループホームに移行するというような流れができてきているモデル地域であることから、高齢化して医療的ニーズが高い方は、医療機関近隣に一部移転するものの、中心は引き続き中山地区とする計画としている。 また、みたけの杜の隣接地を今後の中核にすることも想定されるが、たしかに広い土地ではあるものの100人以上の施設を建てるには手狭だということもある。
⑥	経緯は理解したが、類似施設のみたけの杜の機能を拡大・強化し、一部をそちらに移転して、地元の方には中山地区に残ってもらう方が、将来的な需要者の分布を考えると良いのではないかと考えるが如何か。	【障がい保健福祉課】 みたけの杜の現施設は、比較的若い30代中心の方が多い状況である。一方で、隣接地に建てる施設は、高齢者向けの施設であり、将来的にみたけの杜に入所している若い方が高齢化したときに、隣接地の方に移っていくというような流れも事務レベルでは想定している。
⑦	利用者の高齢化、障がいの重度化の状況について、データはあるか。	【障がい保健福祉課】 高齢化の状況については、令和7年4月1日現在、入所者の平均年齢が60.2歳である。 重度化の状況については、障がいの特性や心身の状態に応じて障がい支援区分が1から6まで分かれていて、入所者の平均は、一番支援が高い6に近い5.5である。
⑧	みたけの杜の隣接地は、先ほど100人規模だと手狭になってしまうという話があったが、逆に40人規模の施設を建てた場合に土地が余るのではないのか。余った土地は、別な用途に活用可能な形で建設する予定なのか。	【障がい保健福祉課】 みたけの杜の隣接地には、40人規模の施設を平屋で建設する方向で考えている。みたけの杜も30人規模の平屋だが、土地の半分を使っていることから、隣接地についても、40人規模の施設を建てると、大部分は施設用地として活用することになると見込んでいる。 1万㎡程度の更地だが、一部で水はけの悪い土壌があることから、詳細な建築位置については、今後の地質調査等を踏まえて検討することとしており、まだ活用できる部分があれば、県として、引き続き有効活用策を検討していきたい。

⑨	施設計画の妥当性に関して、整備後の定員1名当たりの面積が、新居住棟A・Bだけ他の居住棟よりも大きく見えるが、どのような前提なのか。	【障がい保健福祉課】 新居住棟A・Bは、大規模改修を行う建物である。2棟がそれぞれ約1,500㎡あり、40人入所できるように多床室を個室化する予定であるが、今の施設構造を変更しないで改築することから、余剰分も含むため、1名当たりの面積が他の居住棟より大きくなっている。
⑩	施設の建設等は県で行い、運営は社会福祉事業団が行うということだが、事業計画の収支計画に中山の園の運営に関する収支計画を掲載した意図を教えてください。	【障がい保健福祉課】 整備後のランニングコストとして、3箇所に分割しても収支が黒字になるか試算したことから、参考までに掲載したものである。
⑪	中山の園の地下道について、整備予定図を見ると、撤去する以外の新しいところへ行くには遠回りになるような印象を受けたが、職員にとって移動の負担や労働効率的に支障はないか。	【障がい保健福祉課】 管理診療棟やサービス棟から距離のある新居住棟A・Bには、高齢者は入所せず、比較的地域移行を目指す方や重度の若年の障がい者の方が入所する予定であることから、これまでどおり地下道を歩行して通行可能と考えている。 職員の効率については、見守りが分散することから、監視カメラなどICTを活用した効率的な運営などについて検討を進めている。

2 徳田橋地域連携道路整備事業（地域密着型）（盛岡市、矢巾町）【再評価】

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課の対応（回答）
①	中央分離帯を設置すれば、大型車両同士の正面衝突事故を防げるのではないかと考えるが、設置しない理由は何か。	【道路建設課】 道路構造令に基づき設計を行ったところであり、今回は幅員確保や線形改良をすることで、車両同士の正面衝突を回避できるものと考えたところ。 中央分離帯が必要かどうかは、道路構造令上、交通量や車線数で決まるものであるが、今回は設置する必要がないこととなっている。
②	旧橋撤去に関して、過去に今回同様、橋桁の劣化による損傷が激しく工法変更を行った事例があるか。今回は例外的な事例で、当初から予見できなかったものなのか。	【道路建設課】 過去に今回と同様の事例はない。一般的に、橋桁の上にコンクリートの床版が載っていて、橋の下から覗くと桁の劣化状況が分かるのだが、この歩道橋は、コンクリート床版の脇に桁があるような特殊な構造となっており、コンクリート床版を撤去しなければ、劣化状況が分からなかったことや、建設当時の図面と現況に違いがみられたことが要因である。

③	B／Cが事業着手時は3あったが、前回評価時（R2）は1.9、今回は1.4まで下がっている。前回評価時は、復興需要に伴う単価上昇があったと思うが、今回も材料費等の高騰や工法変更による費用の増加という要素が大きいのか。	【道路建設課】 B／Cが下がった要因について、おっしゃっており、費用の増加による部分大きい。また、便益に関して、原単位は僅かに上がっているものの、それ以上に計画交通量が落ちていることが主な要因である。
④	同じくB／Cについて、先ほどの説明で、交通量の予測値が変わったということだが、前回評価時（R2）は将来交通量が増えているものの、3便益が下がっていることから、将来交通量と便益の考え方について、次回以降教えてほしい。	【道路建設課】 <u>第3回委員会で説明する。</u>

3 木賊川広域河川改修事業（盛岡市、滝沢市）【再評価】

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課の対応（回答）
①	もともとは農業用水路とのことだが、周辺は住宅地が変わっているように見受けられた。農業・農村には多面的機能があり、そのうちの一つに田園の涵養機能もあると思うが、田園がなくなり、住宅地が涵養機能を妨げて洪水を助長するのではないかと思うが、この土地の適切な利用、水の管理についての考えを教えてください。	【河川課】 もともとは農業用水路だが、北上川に合流する地点から入ったところは、現在、住宅化が大分進み、用水路も側溝の大きいタイプのような断面になっているところもある。遊水地の辺りから木賊川に導水した先については、極力住宅への影響を少なくするため、遊水地も活用しながら洪水対策を図る計画としており、上流側の諸葛川への分水路と併せて河川改修を進めている。
②	田畑がないのであれば、分水路は閉じて良いのではないか。	【河川課】 諸葛川への分水路は、当初から農業用水路の役割はない。以前は、木賊川本流の方に、遊水地の残りの流量を全て流下させる計画もあったが、それだけでは市街地への影響がとて大きくなってしまったため、諸葛川に分水路で導流して洪水対策を図る計画としたものである。
③	自然環境等の状況に関して、自然環境は変わっていないかもしれないが、市民の方も調査をされたりして、遊水地における希少な動植物の生息について、分かっていたなかったことがどんどん分かっているかと思うので、「変化はない」としてしまうのは違和感がある。	【河川課】 おっしゃっており、自然環境については、希少な動植物の保全に関して、検討会や現地調査、環境調査を行い、有識者からご意見をいただきながら対応している。そうした保全の取組は当然対応すべきものとして、全体を通して「変化はない」と評価している。

④	今回新たに追加された環境調査の内容と費用約 7 億円の内訳について教えてほしい。	【河川課】 前回再評価時（R2）の専門委員会での様々なご意見を踏まえ、令和 2 年度に木賊川希少野生動植物検討会を設置し、継続して環境調査を実施しているところ。大まかな内容としては、植物、猛禽類、昆虫などの生息調査や地下水の調査を行った上で、保全対策のフォローアップや希少種に配慮した施工計画の検討を行っている。 費用については、近年の予算に基づき、年間 3,000 万円で積算している。
⑤	先月、盛土規制法が施行されたが、河川に関する工事で同法は適用されるのか。 また、それに伴い、今回追加費用は発生しているのか。	【河川課】 盛土規制法については、公共事業用地内での手続きは発生していないが、残土として運搬して、処理先で一定の高さ、ボリュームで処理する場合には、手続きが必要となる。 ただし、そのための経費が大きく増えることは見込んでいない。
⑥	既往最大を基に、治水安全度の目標を 50 分の 1 程度に設定しているが、現在の整備効果はどの程度か。	【河川課】 事業開始前は、1 分の 1 程度の流下能力だったが、平成 23 年度に分水路の改修が完了して 5 分の 1 程度まで向上したところ。平成 23 年以降、たまたま大きな水害がないが、段階的にでも遊水地を暫定供用できるようになれば、少しずつ治水安全度が上がっていくことから、着実に事業を進めていきたい。
⑦	外水に対して事業を実施しているが、内水対策はどのように対応していく考えか。	【河川課】 内水対策については、基本的に支川の管理者である盛岡市と滝沢市の対応になるが、必要な場所があれば、両市と連携しながら調整を図っていく。
⑧	今回、事業期間が 10 年延伸となるが、浸水リスクを踏まえた優先整備の方針があれば教えてほしい。	【河川課】 まずは第 1 遊水地と第 2 遊水地の締切堤を完成させることが第一優先だと考えている。それにより、段階的に治水安全度が上がっていき、一番上流側の遊水地が完成することで下流側の木賊川本川の方にも効果が発揮されていく。
⑨	さらに 10 年延伸するということで、ソフト面でカバーしていかなければならないと思うが、水位を測定する以外に踏み込んで行う取組はあるか。	【河川課】 県内では、水位周知河川として、一定の避難判断水位の周知について順次進めているところ。木賊川には、まだ避難判断水位の設定がないことから検討を進めていく。

4 北上川（上流）広域河川改修事業（岩手町）【再評価】

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課の対応（回答）
①	総事業費のうち用地費について、前回評価時（R2）の3億7,300万円から今回10億7,000万円となり、7億円程度増加した理由は。	【河川課】 詳細設計の進捗に伴い、川原木地区で実際に要する用地取得面積が増大したことや、物価上昇の割合を考慮して積算したことによるものである。
②	上流域のため土砂供給が多いところと見受けられ、掘削後の堆砂予測が重要になると考えられるが如何か。	【河川課】 おっしゃるとおり、改修後の河道の堆積も懸念されるが、堆砂については、本事業ではなく維持修繕事業の中で、他の河川も含めて堆砂状況を注視しながら、必要なタイミングで撤去等の対応をしていく。

5 気仙川広域河川改修事業（陸前高田市、住田町）【再評価】

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課の対応（回答）
①	既往最大を基に、治水安全度の目標を30分の1程度に設定しているが、将来的に70分の1程度を目指すとはどういうことか。	【河川課】 河川整備基本方針において、70分の1程度を目標値に掲げているものであるが、今回の事業計画は、あくまで30分の1程度を目標として事業を進めている。
②	近年の気候変動により、降水量が1割程度増加していると思われるが、治水安全度はそれを考慮しているのか。	【河川課】 治水安全度に関して、気候変動等は考慮していない。
③	B/Cの上昇率が30%程度で、北上川（上流）の上昇率の20%程度と比べて乖離があるが、マニュアルの改訂による影響だけなのか、対象となる農地の面積も変わっているのか。	【河川課】 気仙川では、下流域の方で対象となる農地の面積が増加したため、北上川（上流）に比べて便益への影響が大きいものと考えている。
④	希少野生動植物が有りとなっているが、どのような希少種が確認されているか。	【河川課】 レッドデータブックの鳥類や猛禽類、植物では、サナギイチゴやイヌガヤが確認されている。また、レッドデータブックにはないが、気仙川はアユなどの川釣りが有名であることから、十分配慮して事業を進めている。
⑤	B/Cが今回1.1となり、次回は1もしくは1を下回ることも有りうると見受けられた。そう考えると、本事業の社会的価値として、定量できる便益以外の補完要素なども整理して示していただけると良いのではないかと感じた。	【河川課】 検討する。